

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所廃棄物管理施設
の工事計画の変更届に係る面談

2. 日時：令和5年9月22日（金）9時30分～10時03分

3. 場所：原子力規制庁10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

伊藤主任安全審査官、篠田試験炉係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

高速炉・新型炉研究開発部門 大洗研究所 環境保全部

部長 他3名

安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課

主査 他1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

資料1：廃棄物管理施設の工事計画の変更届出書について

時間	自動文字起こし結果
0:00:05	それでは定刻になりましたので、
0:00:10	ページ上の方アライ研究所の廃棄物管理施設の工事計画の変更届け出書についての面談ということで始めたいと思います。よろしくお願いします。
0:00:23	よろしくお願いします。
0:00:26	それではまずですね、いただいた面談資料の説明からいただこうと思います。
0:00:34	はい。こちら、原子力機構大洗研究所環境保全部今井と申しますよろしくお願いします。
0:00:41	本日廃棄物管理施設の工事計画の変更届け出についてですね、概要をご紹介します。進め方について確認させていただきたいと考えておりますよろしくお願いします。
0:00:55	送付させていただきました資料まず概要でございます。
0:00:59	大洗研究所の変更許可申請書をおけます工事計画に関しまして、計画通り工事に着手できない見通しでございます。工事計画の変更届け出を行いたいというものでございます。
0:01:15	変更する工事工程等並びにその理由でございますが、
0:01:20	大きく3点ございます。
0:01:23	一つは、固体集積保管場Ⅰ、飯野を威張る遮へいせろと言っておりますが、こちらの工事につきまして契約等の手続きに時間を要しております、
0:01:36	計画通り工事に着手できない見通しのため変更したいというものでございます。
0:01:42	二つ目はですね、固体廃棄物減容処理施設でございます。これはOWTFと略称してございますが、
0:01:51	本件に関しましては検査に係る工程の部分。
0:01:55	ですね、今検査進めてるところでございますが、一部検査につきまして住民に遅れが生じておまして、計画通りに検査を終了できない見通しであるため終了時期を変更するというものでございます。
0:02:11	三つ目はですね、廃液処理棟への竜巻防護駅の設置、化学処理装置等の使用の停止、納期は駅近くの使用の停止。
0:02:24	有機溶媒貯層の漏えい検知器の設置、この四つの工事でございますが、
0:02:30	本件工事につきましては現在、設工認におけます審査が進捗中でございます。
0:02:38	まだ審査期間中ございまして我々事業者側の対応遅れのため審査に時間を要しております、計画通り工事に着手できない見通しであるということから変更したいというものでございます。
0:02:55	添付にですね変更の新規を付けてございます。
0:03:04	添付の5分の1ページでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:07	こちらは、固体集積保管場 I の遮へいスラブでございますが、
0:03:13	ルーバー5 年度から令和 6 年度の 7 月に開始するということで、工程をスライドさせる変更でございます。
0:03:24	開始時期の変更並びに終了時期の変更になります。
0:03:34	続きまして 5 分の 2 ページでございます固体廃棄物減容処理施設の設置、ダブってふと略称してございますが、こちらについては、終了時期、
0:03:48	ですね、この今竣工というふうに記載ございますがこの割合時期を令和 6 年度末に変なお尻、
0:03:59	工事の終わりの終了時期を延伸させるものでございます。
0:04:03	5 分の 3 ページにつきましても王道同様でございます固体廃棄物減容処理施設の設備の工程でございますが同様のものでございます。
0:04:15	5 分の 4 ページは先ほどの申し上げました三つ目の理由でございます、審査が発進徴収でございますので、これを令和 6 年度に変更するものでございます。
0:04:30	開始時期終了時期をスライドさせるという変更でございます、また併せてですね。
0:04:37	工程の線の中に、他の工事計画の記載ぶりと横並びを合わせるという観点から、製作検査という記載、並びにアスタリスクをつけまして開始時期終了時期を、地域、
0:04:57	明確化する修正、変更ですね、こちらも含めて行うものでございます。
0:05:03	基本的に工事時期をスライドをさせる変更でございます、
0:05:09	竜巻防護品の設置、以下四つの工程を令和 6 年度末の方へずらす変更でございます。
0:05:20	添付の説明は以上でございます、最後 1 枚目に戻りましてその他とございますが、
0:05:27	現許可書をございます添付書類 1 に、事業計画の残額でございますが、
0:05:35	事業開始時期の期日が書いてございます。
0:05:39	こちらにつきましては事故の変更許可申請の際にですね適正化する予定でございます。
0:05:45	説明については以上でございます。
0:05:55	規制庁の庄田ご説明ありがとうございます。方から幾つか確認事項をお伝えしたいと思います。
0:06:11	規制庁の井藤でございます。ご説明ありがとうございます。
0:06:16	何点か気になる点があるので、確認させてください。今回
0:06:23	2 ポツで、変更する工事工程と理由というところで記載いただいておりますけども。
0:06:30	実際その届け出という形で出てきた時を念頭に、照らし合わせていくとですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:40	また日を、届け出の方では、変更の内容っていうところと変更の理由っていうふうに分かれて記載をされることになると思うんですけども。
0:06:50	変更内容のところは、
0:06:53	いつの許可。
0:06:56	あとはその直後に届けで変更した場合には、
0:07:01	いつも届け出でもって
0:07:09	へ変更していった工事計画を今回どう変更するっていう、
0:07:14	スタートからの経過がわかるように変更内容を記載しているのが他の施設でも例があるのかなと思うんですけども。
0:07:26	そう考えたときに、
0:07:28	今回その変更の内容として書くべき。
0:07:33	ましようね。
0:07:37	事業変更許可処分の日付とか届け出の日っていうのは、何を書くことになるんでしょうか。
0:07:48	はい原子力今井です。
0:07:52	はい、まずう巨カーにつきましては、先に許可をいただきました。
0:08:03	金図形
0:08:07	ですねこちらの方を書くことに、を考慮しております。
0:08:12	それから一ナース。
0:08:15	ただし、
0:08:18	そうですね。
0:08:21	その前にですね、工事計画の変更届け出を出しておりますのでこちらの方を書くことになります。具体的には、
0:08:31	ドラゴン 4 月 24 日に変更届け出を出してございます。
0:08:37	この変更におきまして、
0:08:42	今はお示しました工程のうち、
0:08:47	遮へいスラグ、答え廃血減容処理施設。
0:08:51	につきましては、返送届け出をすでに出しておりますのでこちらがわかるような記載分になろうかと考えております。
0:09:01	規制庁伊東でございますありがとうございます。そうですね平成 30 年 8 月 20 日付の著寡婦を受けて、令和 5 年 4 月 24 日付、
0:09:12	お届け変更した工事計画を、例えば別紙 1 のように変更する件当たらずあって、その次に令和 5 年 5 月 2 日付、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:24	AD許可を受けた工事計画について、別紙2のように変更するとそういう書き分けが多分されるのかなという気がするので、ちょっとそれをご注意いただきたいなと思います。
0:09:38	はい。池尻駒井です。はい、承知しました。はい。それからですね2ポツのところの理由記載いただいてますけれども、まず
0:09:50	2ポツ015を遮へいスラブのところ、
0:09:55	今回のスラブのことしか書いてないんですけども工事の内容、件名としては建物構造変更等になっていて、
0:10:06	これは建物はどこに行っちゃったんでしたっけ。
0:10:15	はい。原子力今井です。
0:10:20	こちらはですね建物の工程も線としてあるんですが、平成16年度にですね、竣工しております、完了しております、
0:10:33	完成しております。その状態は変わらないということからここには今、記載してないものでございます。
0:10:46	いや、そうすると、規制庁伊藤ですが、そうすると記載してないだけであって
0:10:52	申請書上の工事工程、工事計画としては残っている。
0:10:58	そういうことですかね。
0:11:02	起こったものではあるけれども、
0:11:05	田井原子力案内です。はい。その通りでございます。工事として終わってますが、許可上の工事工程としては残っているものでございます。そういうことですよ。なので
0:11:18	そうか、平成30年の許可の中で、河内が終わって工事計画の記載があって、工事が、
0:11:31	終わっていて変更がないものっていうのはほかにもあるんでしたっけ。
0:11:42	原子力は今井です。
0:11:45	はい1点ございまして、この遮へいスラブなんです、
0:11:55	ええ。
0:11:57	新旧でお示してます遮へいツア一部分がございまして。これが実は平成20年度に工事を行っております、
0:12:09	これを
0:12:12	令和5年4月の届け出の際にですね、記載の適正化をしております。
0:12:22	えっと遮へいスラブ屋の建物部分以外に、
0:12:27	もともと工事計画に変更が、工事計画の記載があるんだけど変更しないで書かれていないものっていうのはありました。ありますかという質問なんですけれども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:39	例えば、遮へいあえて手法 1 の建物だけの話をしたのかなと思うんですが、失礼しましたちょっと子供があった率に、
0:12:50	うん。
0:12:55	はい、伴原子力以外ですはい。他にはございません。
0:12:59	そういうことですわかりました。ありがとうございます。
0:13:05	であれば、ですね。
0:13:08	注釈でいいと思うんですけども、いや、計画の欄外の注釈でもいいのかもしれないんですが、建物については、
0:13:18	はい。
0:13:20	小売いうところですかね変更の理由のところ、4 ポツの、
0:13:26	変更がないところは今回を出していないっていうのがわかる一文をつけていただければと思います。
0:13:34	原子力に一廃止をしました 4 ポツ変更の理由ですね、
0:13:41	欧州 5 市の建物法について、工事計画については変更しないということで計画としてはあるということがわかるようにいたします。そうですねはい。よろしくお願いします。
0:13:54	続いて規制庁伊藤ですが、2 ポツの①の理由のところなんですけれども。
0:14:01	物価高騰の影響から契約等の手続きに時間を要しておりってところなんです、これ何株、
0:14:12	落ち着くのが、を待って契約してるとか、することを考えるとかそういうことではなくて、例えば
0:14:24	当然価格も変わっているので、カクウには例えば調達とかも含めてその契約の内容を見直す必要があるから
0:14:36	契約時期といえば、変更するってそういうことなんでしょうか。
0:14:45	田井原子力委員会です。はい。その通りでございまして、
0:14:52	契約予算処置からですね、改めてする必要がございますので、時期を改めて契約手続きも含めて行うというものでございます。はい。
0:15:07	規制庁伊藤ですが
0:15:10	8 月 1 の中旬ぐらいに原価県のTCAでその廃措置計画の変更届を出しているはずで、
0:15:21	そこでもですね契約内容を見直すってということで、理由を整えていると思いますので、ちょっとほかの例も参照いただいて、
0:15:31	記載ぶりを検討いただいた方がいいかなと思っています。
0:15:35	これあと

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:38	うがった見方をすれば、その安全上早くやった方がいいんだけど下が落ち着くまで契約待ってますっていう見方もできてしまうので、決して多分そういう意図ではないと。
0:15:50	今のご説明でも思いますので、契約内容を見直す必要があることからっていうのはわかる記載にさせていただければと思います。
0:16:03	原子力今井です。はい、承知しました。TCAの例をですね確認いたしまして
0:16:10	適切な表現いたします。
0:16:13	はい。規制庁伊東です。続いて2ポツの②のところなんですけど、検査にかかる準備が、
0:16:23	遅れが生じておりっていうのは、これ理由はこういった
0:16:30	ことなんでしょうか。
0:16:33	ファイアの原子力は今井です。はい。
0:16:36	県さあを実施するためにですね、受注者と契約を取り交わす必要があったり、それから検査を行う検査前条件というふうに言ったりしますが、
0:16:51	要領書を整えたり、現場の状況を整えたりと、そういったところが
0:16:57	予定通りちょっと進んでいなかっというところが今ありました。これはそれを今このような検査に関わる準備と、そのような表現にしたものでございます。
0:17:11	或いは規制庁伊藤ですありがとうございます。
0:17:15	今日、
0:17:22	をくりぬいをもう少し、要領書とか現場を整えとかまで細かく書かかっていうのは、どこまで細かく書かかっていうのはあるんですけども、なぜ遅れたのかっていうのは少し、
0:17:35	わかる記載にさせていただくと良いかなと考えてます。
0:17:43	返済に係る、これこれAAA等の準備に遅れが生じとかですね。ちなみにその遅れたのはもともとどういう原因なんでしょうか。
0:17:57	はい。原子力の今井です。はい。
0:17:59	検査の方法、それから判定につきましては設工認に基づいて実施するものでございますが、
0:18:07	事業者として行うべき、見るべき範囲というのもまたございます。
0:18:14	具体的には検査要領書等にそういったものを
0:18:19	示してですね具体的に示して行うものでございますが、当初、我々が我々といいますが施設管理保守担当課とっておりますが、
0:18:32	我々が考えていた検査前の要領書準備、検査前条件とですね。
0:18:40	実際に検査を実施します。独立組織であります、原子力施設検査室の考え方との相違があるというものでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:57	なるほどわかりましたありがとうございます。
0:19:03	へえ。
0:19:07	契約等の検査要領書の話ぐらいを例示として出すということですか。そういう意味では、
0:19:18	ちょっと言質をいただければと思いますのでよろしく申し上げます。
0:19:24	研修旅行以外ですはい。なぜ遅れたのかというところがわかるような記載ですねちょっと検討させていただきます。
0:19:34	はい。規制庁伊藤ですよろしく申し上げます。それから
0:19:41	共通の③についても確認をしたいんですがその前にちょっと、
0:19:46	新旧表の方で気になる点をさせていただくと。
0:19:51	一番最後の5分の5ページですかね。
0:19:58	水木菅駅近くのこの使用停止のところで、
0:20:03	これ変更前は、行きたい、一時格納庫の支援を停止ってなってるんですけど、変更後のところの件名が間違ってますか。
0:20:15	漏えい件数違ってます。
0:20:20	原子力は今井です。大変失礼しました。こちらの誤植でございます。
0:20:28	下表自体が多分これ違いますよね。表の左側の年度の欄もの下の欄もβγ附帯処理槽、これ、固体処理予算になってますし、
0:20:45	原子力以外です。はい。ちょっと表の欄そのものをですね、この左側の年度というところのところ。
0:20:55	それからタイトルの部分ですね。
0:20:58	こちらの誤植でございます。はい。
0:21:06	ちなみにこれ多分、届け出のドラフトが作成されていてそれをベースに作られてると思うんですけど本部ってこれチェックされてますか。
0:21:23	バスは一番改変後、大塚大塚です。はい。申し訳ございません私の方でも、工事件名ですとか、いろいろ事前に確認はしていたところ、
0:21:37	ところではありますが、ご指摘いただいたところ、こちらに関してちょっと私の方もちょっと座間チェックの方が
0:21:45	不十分だったところございまして、その点に関しましては申し訳ございません。
0:21:52	はい多分、この手のチェック漏れみたいなもの
0:21:57	JA全体金融たのを何度もある、あると思うので、決して難しいチェックではないはずなので、よく確認いただければと思います。
0:22:08	あれですねと。
0:22:10	選んで、その製作検査ってなってるのは他の欄のように工事検査っていうふうに見えるっていう、そういう理解で正しいですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:31	はい、原子力委員会です。はい入金近く、この使用停止でございますので、ご指摘の通り工事検査でございます。
0:22:47	わかりました物を作るところは政策で、既存のものをいじるものについては工事ってなっているっていうそういう書き分けという議会でやってますでしょうか。
0:23:02	はい原子力以外ですはい。
0:23:04	使用停止につきまして工事というような表現。
0:23:08	で考えております。
0:23:11	局長、どうぞ。ありがとうございます。
0:23:15	新居。
0:23:23	はい。江藤。もう1件なんですけど、
0:23:31	ここはルソン魚を3件の工事については、
0:23:37	今審査中の大瀬工認、最初、真崎施設長人、
0:23:42	4人は前提になっていると思うんですけども。
0:23:46	今これで着工時期が一番早いものでいうと5分の4ページにある、竜巻防止の設置だと思っております、
0:23:57	令和6年9月に廃止をするというふうになっているのは当然それまで認可を終えられるということを念頭に書いていると思うんですけども、どういう進め方をすることで、
0:24:11	令和6年9月に着工できるという前提になってるのかちょっと考え方をさせていただいてもよろしいですか。
0:24:25	はい、結構意外です。
0:24:28	はい。今設工認の申請それからそれに関わる審査についてお答えをいただいているところでございます。
0:24:38	今そちらの設工認におきましては、3回の審査会合、それから補正を予定してございまして、
0:24:48	第1回につきましては9月1日に、審査会合をさせていただきました第2回目の10月、第3回目の12月。
0:24:58	第4回については2月、その後3月補正、
0:25:03	年度末でございますね。令和6年4月末、
0:25:13	こちらに認可をいただきたいというように考えておりまして、別途お示ししてございます。スケジュールでこちらは具体的にお示しを考えてございます。
0:25:26	竜巻防護へ機能工事につきましては、
0:25:30	年度を変えるということからですね、手続きが生じまして、こちらの工事着工の前に、手続きがございまして、
0:25:40	そちらを勘案した工程となっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:48	すみませんありがとうございます。
0:25:55	これはご説明ですと会合は3回できっちり終わらせるっていう計画だったことですね。
0:26:03	残り3回で、
0:26:07	原子力の場合です。はい。考えております。
0:26:11	ウワー。
0:26:13	できますかね。
0:26:25	体制の強化されるというふうにおっしゃっていると聞いてますので、できるような体制を構築されるっていうことなんだと受けとめてますが、
0:26:36	まさに10月の会合って、
0:26:39	できるような準備実が進んでるんでしょうか。
0:26:48	はい原子力の今井です。
0:26:51	はい。今具体的に、次回の第2回の審査会合に向けての準備状況についてのお問い合わせいただいております、
0:27:00	本日資料でのご提出を予定しております。
0:27:05	1回だけ申し上げますと、
0:27:10	今記載ぶりで不足している箇所、それから示すべき根拠についての洗い出しを行いまして、
0:27:21	それに必要な資料というものを準備してございます。はい。来週ですね早々月曜日に一部資料からご提出させていただく予定でございまして、
0:27:37	来週中に第2回に向けての審査会合の資料をご提出するということを予定してございます。
0:27:45	本取り組みを行うためのお笑いとしての組織の見直しというものも合わせて行ったものでございます。
0:27:57	規制庁伊藤でございますありがとうございます。来週中に提示いただくものっていうのは、
0:28:06	よくパワーポイント資料で、概要説明いただきますけれども、
0:28:11	いわゆるその会合説明の概要資料に加えて、それぞれの適合性の根拠を整理した資料の、をご用意いただいている状況だったことですかね。来週中ということで、
0:28:28	はい原子力今井です。はい。まず、むしろ詳細な技術情報技術基準の適合の説明並びにその根拠のエビデンス、根拠説明資料。
0:28:42	こちらをですね、ご提出させていただきまして、
0:28:46	そのエッセンスがパワーポイントの審査会合資料だと考えておりますのでその順番でお出しする予定でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:57	規制庁伊藤ですありがとうございます。そういった紙資料のラインナップや、その提示時期も含めて、まず今日、
0:29:08	お知らせいただけるということですね。ありがとうございます。
0:29:13	はい。
0:29:15	では、
0:29:19	届け出については、先ほど申し上げた点を踏まえてですね、資料を整えていただいて、届け出の準備を進めていただければと思います。
0:29:34	等、
0:29:35	では規制庁が他にありますか。
0:29:39	30日以内に届け出いつ変更したので見たのって書いてもらおう。
0:29:49	規制庁伊藤ですけれども、
0:29:52	変更の起点がいつになるのか多分遮へいスラブの、9月中ってところが起点だと思っんですけれども。
0:30:00	起きてんの説明をした資料についてもですね、ご準備いただいて、提示いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします多分過去の例がいくつかJAEA内であると思っんですので、
0:30:16	拠点の方で、書店秋吉本部の方で情報収集いただいて、拠点の方に提供いただければと思いますので、よろしくお願ひします。
0:30:30	はい。安楽本部の大塚です。承知いたしました先ほど池様からご指導いただいて、DCMを変更届を出した際に、同じく規定の考え方をささせていただいたかなと思っんですので、
0:30:42	そういった資料を満額の方から管理施設の方に提供、共有しまして、ご指導いただいたものを用意するようにいたします。
0:30:52	はい、規制庁いただき、よろしくお願ひいたします。
0:30:57	はい。それはそれで、
0:31:00	まずはですか。はい。
0:31:03	規制庁石原です。ではJAの方から何かなければ、なければ、これで閉めたいと思っんですがいかがでしょうか。
0:31:12	はい原子力の今井です。こちら大和田の方はございませぬ。
0:31:18	はい。各本部の方からもございませぬ。
0:31:24	それでは本日の面談はこれで終了としたいと思っんです。ありがとうございます。
0:31:29	ありがとうございます。ありがとうございました。
0:31:32	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。